

◆戸籍関係証明書の郵送請求方法について<福島県白河市>

1. 請求先

本籍地の市区町村役場戸籍証明担当部署へ 2.請求に必要なもの①～④を添えて郵送で請求してください。(受理証明書は届出地となります)

2. 請求に必要なものについて

① 請求書(請求書用紙または便箋などに、次の必要事項を記入してください。)

<input type="checkbox"/> 請求者について ・氏名(自署)、もしくは記名・押印 ・住所(住民登録してあるところ) ・電話番号(平日の日中に連絡の取れる番号)	不明点や料金不足など、こちらから確認のご連絡をする場合があります。 <u>連絡がつかない場合、証明書が送付できませんので必ず電話番号をご記入ください。</u>
<input type="checkbox"/> 本籍について ・本籍 ・筆頭者(戸籍の最初に載っている人)	本籍・筆頭者は必ずご記入ください。 <u>亡くなくても筆頭者は変わりません。</u>
<input type="checkbox"/> 必要な証明書の種類 ・戸籍謄本、身分証明書等の種類 ・必要通数	記載されている本人、直系尊卑属、本人の配偶者以外からの請求には、それらの人からの委任状が必要です。 <u>※身分証明書は本人以外からの請求には委任状が必要です。</u> <u>※独身証明書は本人以外の請求はできません。</u>
※必要な証明書の種類が不明な場合は誰のどんな証明書が必要なのか具体的にご記入ください。 例)子 ○○(生年月日)の戸籍抄本が必要。 ・亡くなった父 ○○(生年月日)の、出生から死亡までの戸籍が2セット必要。	
<input type="checkbox"/> 請求理由(使いみち、提出先など) ※相続の手続きにご利用の場合には具体的にご記入ください。 例)亡くなった父 ○○太郎(生年月日)の相続手続きのため△銀行□支店に提出。	

② 本人確認書類、関係証明書類

- ・マイナンバーカード(写真面)または 住基カード(写真付/氏名・住所が記載されている面の写し)
- ・運転免許証 または 運転経歴証明書(平成 24 年1月以降発行のもの)
- ・市区町村発行の健康保険証の写し もしくは 住民票(送付先がわかるもの)いずれかを添付してください。
健康保険証の記号・番号はマスキング(塗りつぶし)してください。

※現在白河市に本籍がない方は対象者との関係を示す戸籍等の写しが必要な場合があります。

③ 手数料

- ・郵便局で必要通数分の「定額小為替」もしくは「普通為替」を購入して同封するか、「現金書留」で送付してください。切手や収入印紙では受け付けておりません。
- ・相続などで通数が不明の場合は、小為替を多く見積もったうえで送付するか(750円×4通(3,000 円)程度)、請求書を送付したあとに金額が確定してから連絡がほしい旨を記入してください。
- ・おつりは定額小為替で返送いたします。

④ 返信用封筒

- ・宛先を記入の上、送料分の切手を貼った封筒を同封してください。
- ・住民登録している住所に返送となります。勤務先や居住地にはお送りできません。
- ・返信用の切手は返信用封筒のサイズに合わせて購入してください。
複数通必要な場合は、大きめの封筒をご用意ください。
- ・切手が不足した場合は不足分受取人払いで返送いたします。

通常は請求が届いた日(土日祝日以外)から2日程度で発送していますが、不明点や料金不足などの場合があると発送までに時間を要しますので、余裕をもってお送りください。

お急ぎの場合は、往復とも速達でお送りいただくと、優先して返送いたします。